



2022/07/11 12:06 現在の情報です。

東京都港区台場2-2-4  
一般社団法人WFCクラブ

会社法人等番号	0104-05-020481
名称	一般社団法人WFCクラブ
主たる事務所	東京都港区台場2-2-4
法人の公告方法	官報に掲載する方法により行う。
法人成立の年月日	令和3年11月29日
目的等	目的 当法人は、社員の幸福を実現し世界経済に貢献することを目的とする。 その目的に資するため、次の事業を行う。 (1) 一般社団法人に関する情報の提供事業 (2) 一般社団法人に関する会員の研修事業 (3) その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業
役員に関する事項	神奈川県藤沢市鵜沼松が岡四丁目10番33号 代表理事 椎 橋 晃 理事 椎 橋 晃 理事 奥 島 健 司 理事 菅 野 甚 一 理事 江 端 謙 爾 理事 畑 真 己 理事 藤 原 町 子 理事 寺 田 小 夜 子 理事 堀 越 健 次 理事 小 川 清 志 理事 前 田 拓 未 理事 伊 藤 道 弘 監事 山 内 彩 香
役員等の法人に対する責任の免除に関する規定	当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第114条第1項の規定により、理事又は監事が任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令に規定する額を限度として、理事会の決議により免除することができる。
非業務執行理事等の法人に対する責任の限度に関する規定	当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第115条第1項の規定により、理事（業務執行理事又は当該法人の使用人でないものに限る。）又は監事との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限定契約を締結することができる。ただしその責任額は500万円以上で当法人があらかじめ定められた額と法令で定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。
理事会設置法人に関する事項	理事会設置法人
監事設置法人に関する事項	監事設置法人
登記記録に関する事項	設立 令和 3年11月29日登記

\*下線のあるものは抹消事項であることを示す。